

## 静岡県漁業協同組合連合会

1010 静岡市追手町9-18  
14.9.13 ☎ 054-254-6011  
編集・発行 = 指導部漁政課

### 1. 平成15年度水産予算概算要求額きまる

農水省は8月30日の省議で来年度予算概算要求を決定しました。

水産関係予算は安全、安心な水産物供給体制の整備、ブランドニッポン水産物の生産・加工・流通体制の確立、水産業の構造改革の推進、都市と漁村の共生対流による活性化などを重点項目に掲げ、今年度一般会計要求額は3,615億9千万円で前年度予算額に比べ16.9%増加となりました。

このうち、公共が2,454億5千9百万円で15.2%増、非公共が1,161億3千1百万円で20.8%増となり、農水省の伸び率12.8%よりも高い伸びとなっています。

特に、安全・安心な水産物供給体制整備では、養殖水産物の履歴情報開示のためのモデルシステム開発、監視体制に13億3千1百万円、加工場のH A C C P導入促進、各流通段階で衛生管理向上のための具体的基準づくりなどに3億5千7百万円を計上しています。

漁場の段階からの衛生総合管理対策推進事業に公共、非公共計415億円と大幅に増額し、またブランド水産物確立のための総合対策事業に公共、非公共合わせ105億円を求めています。

構造改革の促進は、漁業の担い手確保・育成対策総合推進に新規に33億3千万円、漁船リース推進事業は1億3千万円、マグロ延縄漁船リース事業も6億円に増額しました。

認定漁協育成のための漁協合併促進対策も2倍の31億3千万円を要求しています。

### 2. J F全漁連と全国水産物輸入対策協議会W T O対策で中国訪問

J F全漁連植村会長を団長とする全国水産物輸入対策協議会は、タイ、マレーシア、台湾に続いて、去る8月18日から22日までの5日間、世界貿易機構(W T O)対策の友好国作りとして中国の北京と上海を訪問し、帰国後の29日に「資源の持続的利用と地産地消の大切さを訴えたところ、力強い賛成が得られました」と結果報告をしました。

訪中メンバーは、北京の日本大使館、中国漁業協会、中国農業部漁業局、中国食品土畜進出口商会、中国水産流通与加工協会、上海の農業部東海区漁政漁港監督管理局を訪問しました。

訪問先では、我が国水産業会の主張として W T O水産物貿易ルールは漁業資源の保存と持続可能な漁業の構築に貢献すべき 各国の漁業・漁村の歴史と伝統を含む多面的な機能に配慮し、W T Oルールはそれらの実情を勘案した上で、地球規模の貿易自由化促進によって各国漁業・漁村の存立が脅かされないよう十分配慮すべき と訴えました。

また、中国漁業協会及び中国水産流通与加工協会においてはJ F全漁連・輸対協の活動

を説明しながら、 地域産業を発展させるためには地産地消を旨とし、国内需要を高めることが重要 貿易はあくまで国民に対する供給の補完的な措置 漁業者の生活権が擁護されることが重要とし、W T Oルールではこれらが確保されなければならない と指摘しました。

これに対し中国漁業協会からは、植村会長の説明を十分理解したとして、賛同が表明されました。

さらに、日中、日韓、中国、ベトナム間の各漁業協定の遵守監督が主な任務である上海の東海区漁政漁港監督管理局では、中国政府は1999年に海洋漁獲ゼロ成長を決定し、昨年は海洋漁獲マイナス成長を目標とし打出すなど大きな転換期にあること、減船や漁業者転業に毎年8億7千万元を支出するなどの説明があり、今後5年間で毎年6千隻、計3万隻を減船し、約30万人の漁業者を養殖や加工などの他の分野に転業させる計画とのこと。

今後、日中両国が交流、相互理解を深め協定遵守を図ることが重要とのことで意見が一致しました。

植村会長は有限天然資源の水産資源と漁業の産業としての持続性が極めて重要であり、節度なき貿易自由化によって地域産業としての漁業が失われてしまえば取り返しがつかない事態になると訴え、中国側の理解が得られたとしています。

### 3. 平成14年度船舶職員養成講習会開催のお知らせ

本会では、漁業従事者能力向上事業の一環として、焼津、県鯉鮪漁協との共催による平成14年度船舶職員養成講習会(3・4・5級海技士(航海・機関))を次のとおり開催致しますので、関係漁業者に周知して頂き、多数受講されるようご指導をお願い致します。

開講式：3級 = 平成14年12月2日(月) 4・5級 = 平成15年1月7日(火)(当日は午前9時30分から受付、11時開始) 講習科目及び定員：3級海技士(航海科10名、機関科10名) 4・5級海技士(航海科20名、機関科20名) 講習期間：3級海技士 = 平成14年12月2日(月) ~ 平成15年3月7日(金) 4・5級海技士 = 平成15年1月7日(火) ~ 平成15年3月7日(金) 臨時国家試験：平成15年3月11日(火)より 講習場所：静岡県立漁業高等学園(焼津市小川汐入3747-2) 申込・問合せ先：本会漁政課(TEL 054-254-6011)、焼津漁協総務部指導課(TEL 054-628-7115)、県鯉鮪漁協指導課(TEL 054-628-7258) 免許講習：平成15年3月17日(月) ~ 28日(水)(予定)

### 4. 諸会議・日程(9月17日(火) ~ 9月30日(月))

- 既報分省略 -

9月17日(火) 県信漁連 = 貯蓄推進委員会 (県水産会館)

9月17日(火) ~ 20日(金) 県漁連 = チャーリー水域に係わる漁業補償現地調査 (戸田、17日 御前崎、19日 焼津、20日)

9月19日(木) 県ふぐ漁組合連合会 = 組合員会議 (伊豆長岡町)

9月26日(木) ~ 27日(金) 県漁連 = 平成14年度漁協組合長会議・研修会 (伊豆長岡町)